

第 1 3 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 1 2 月 1 日 (水曜)		1 3 時 3 0 分 開会
	休憩 13:31-32 13:37-38 14:15-16 14:22-35 14:43-44 15:29-30 15:42-16:04		
	1 6 時 0 7 分 閉会		
	休憩時間：0 時間 4 0 分		会議時間：1 時間 5 7 分
会議場所	役場 3 階 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 中村 和宏	
	副委員長 中田智恵子	委 員 寺町 平一	
	委 員 梶澤 幸治	委 員 広瀬 重雄	
	委 員 立川 美穂		議長 早苗 豊
説明員	農林課長 我妻修一	同道路維持係長 本保隆之	都市経営係長 齋藤 錦
	同課長補佐 佐々木博史	同道路維持係主査 葛西将太	
	同農業振興係 森 敏也	都市経営課長 佐藤季之	
	環境土木課長 橋本直樹	同課長補佐 剣持和裕	
参考人			
欠席委員 氏 名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：お諮りする。商工労政課（「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について」）及び農林課（「令和 3 年産農畜産物の生産見込みについて」）からの報告事項を当日追加事項としたい。異議ないか？ ・（異議なし） ・委員長：当日追加の報告事項に決定する。 ・商工労政課長：報告内容の背景説明。資料説明は課長補佐からの旨説明。 ・課長補佐：資料説明（「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について」の報告として、「中小企業経営近代化融資緊急対策融資」及び緊急対策融資に係る利子補給の実施期間延長の説明） ・委員長：次に農林課からの報告を求める。 ・農林課長：「令和 3 年産農畜産物の生産見込みについて」を報告。粗生産額の算出方法の一部変更の説明。史上最高の実績。作物別に概要の説明。 			

(1) 調査事項

ア てん菜作付奨励総合対策事業について

資料 1

- ・農林課長：概要説明。資料説明は担当課長補佐からの旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「1. 適正な輪作体系作付助成」「2. てん菜作付拡大助成」「3. てん菜新規作付助成」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：輪作重視は理解する。しかしながら、てん菜のほかにも作物はある。てん菜に限定する理由は？
- ・課長補佐：てん菜作付について、3,000ヘクタールを目指すものである。
- ・梶澤委員：その根拠は？
- ・課長：「芽室町てん菜作付戦略検討会議幹事会（以下「幹事会」という。）」の議論をもとに、「農業関係3団体（芽室町「北海道指導農業士・農業士」会、JAめむろ青年部、芽室町畑作研究会）」との意見交換を踏まえ、再度、幹事会を経て、「戦略会議（「芽室町てん菜作付戦略検討会議）」で協議するもの。野菜等多品目生産農家は増えているが、4輪作を適正にまわすための根拠として設定した規模。
- ・梶澤委員：「作付拡大」及び「新規作付」の制度拡大の必要性は？
- ・課長補佐：町全体として、自然増ではなく意識した作付拡大を推進すべく、いつそうのてん菜作付拡大を目指すもの。
- ・梶澤委員：既存営農者の新規てん菜作付の現実性はあるのか？
- ・課長補佐：適正な輪作体系の必要性を町としてもPRしていきたい、その目標として設定した。
- ・課長：幹事会では、輪作体系の確立が最たる目標という議論である。現在400戸近くが、てん菜作付をしている。（飼料用作物を除く作付面積のうち）20%に満たないてん菜作付農業者をターゲットに、新たな支援として「作付拡大」と「新規作付」をインセンティブとし、適正な輪作体系につなげたい考えである。
- ・梶澤委員：作付面積について、それ（30%）以上の場合の支援は？
- ・課長補佐：助成制度の基準（30%）以上の場合は、過作とみなし支援対象外として取り扱うこととする。
- ・梶澤委員：（30%）以上は対象外ということによろしいか？
- ・課長補佐：そのとおりである。
- ・梶澤委員：制度設計の再考は？
- ・課長：今後に向けて検討したい。ただし、お示しの資料は、関係会議を踏まえての考え方につき、経過はご理解いただきたい。
- ・梶澤委員：これまでの事業費は約2,700万円。新支援策の概算は1,100万円。単位あたりはいかほどか？
- ・課長補佐：10アール当たり540円である。
- ・広瀬委員：制度スタートから今年度で8年目を迎える。当該制度は、当初の直藩から種子助成に拡大するなど、支援策にも検討経過があることは十分認識している。その上で、これまでののを振り返ると、事業費は減少傾向。制度実施から一定年度を経て、直観的には実効性ある事業か否か疑問符が付く。新たな支援策である「作付拡大

助成」と「新規作付助成」は、制度設計の主体である町の視点であり、農業者側から見たときに果たして魅力があり意欲が湧く制度と捉えているのか？

- ・課長：第1・2期（各4年）の間、都度、目標を見直しながら事業を実施している。この間、一定の効果はあったと評価している。目標面積（3,000ヘクタール）達成をひとつの成果として継続しようとするものである。
- ・広瀬委員：3,000ヘクタールを目標とするなら、近年、てん菜の収量は上がっている。最終的には糖度が肝となる。狭義的に面積拡大ありきだと、豊作が逆効果になることも懸念のひとつとして念頭に置くべきである。こういった議論の関係会議での経過はいかがか？
- ・課長：関係会議でも同様の議論はあった。過去に3,000ヘクタールを超える作付面積の実績もある。その後、減少傾向となったことから、ひとつの目標として面積回復を掲げて取り組んできたものである。
- ・梶澤委員：収量が飽和した際として、全国的な量も視野に入れるべきである。この事業の本来の趣旨は、地元農産物の振興策であり、（てん菜作付の）一定面積確保が目標ではないのでは？
- ・課長：ご意見を踏まえて、戦略会議での情報共有・意見交換に努めたい。また、「北海道てん菜振興自治体連絡協議会幹事会（工場立地の道内8自治体）（以下「連絡協議会幹事会」という。）」でも情報共有し、さらに、農業者との協議により検討を重ねていきたい。
- ・寺町委員：本別の製糖工場閉鎖の影響はあるのか？
- ・課長：11月初めの連絡協議会幹事会において、町として新聞報道以外の情報は知り得ていない。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」を終了する。

イ 大雨の被害状況について 資料2-1 資料2-2

- ・環境土木課長：概要説明。被害の対応は緊急性が高いため予備費充用による。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・道路維持係長：資料説明＜令和3年11月9日大雨による被害位置図（河北方面）（伏美・雄馬別方面）＞
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：これ以外の補修・改修は？
- ・係長：大規模な箇所は資料のとおり。全体では13か所。この他は直営で処理。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」を終了する。

ウ 借上公営住宅について 資料3

- ・都市経営課長：概要説明。資料説明は課長補佐からの旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明＜「まちなか新団地」整備期間の変更について＞（当初計画より1年前倒し）＞

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：既存団地の空き家戸数のうち、被災者用の取扱いはどのようになっているのか？被災者用として位置付けている住戸に対して入居希望者がいる場合、案内はできないものか？
- ・課長補佐：現在、住宅の供給を要する災害状況は存在しない。被災者用として確保している住戸は5戸。戸数の確保を重視しているため、現在、指定している被災者用住宅に希望者がいれば入居も検討し、別の住宅を被災者用に設定する手法も念頭に置いている。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」を終了する。

エ 地域集会施設再整備について 資料4

- ・都市経営課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・都市経営係長：資料説明（「全体事業」「令和4年度事業予定（上伏古・中伏古）」「市街地施設再整備予定」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：市街地の集会施設整備の進め方について伺う。地域（町内会等）の役員以外に利用者である団体、子育てサークル等の意見は反映していくのか？
- ・係長：各施設によって使用状況はまちまちであるが、それぞれの使用状況を見て、住民意見が広く反映できるように丁寧に協議を進めていきたい。
- ・広瀬委員：（地域集会施設整備事業は）かれこれ10年以上経て、今日に至る事業だと捉えている。市街地にあっては、再編ありきでないといいつつも、総じて言えば、施設の数減少することにつながることを想像する。町内会加入率の低下というコミュニティの実態を踏まえると、その方向性（集約）や事業自体（既存施設の計画的な修繕も満足に実施されていないという町民の意見もあるような）のあり方については、どのように考えるか？
- ・係長：ご指摘の内容も踏まえて、丁寧に住民の皆さんと意見交換を重ねていきたい。
- ・広瀬委員：町内会の役員のみならず、広く住民の皆さんの声を聴いて事業を進めていただきたい。
- ・係長：ご意見を踏まえて、時間をかけながら対応していきたい。
- ・広瀬委員：地域集会施設整備の間接的な影響として、選挙の投票率との兼ね合いも重要である。投票所の再編に係る要素については、いかが考えるか？
- ・係長：コミュニティ・高齢化の要素も含めて、庁内関係課等と情報共有し、協議しながら検討していきたい。
- ・中村委員：農村地域の整備にあたって、コミュニティの問題について、どのような議論があったか？
- ・係長：本町の実情としては、農村地域の結束は強いことを実感する。それを前提として、さらなる個性の発揮を念頭に置き、北大とのコラボレーション（委託）により検討を深めるなどしている。事務的な手法ではなく、既存の保育所施設の有効活用等も地域に理解をいただきながら、創造性を膨らませて検討を進めている。

- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」を終了する。

オ 令和2年度指定管理者評価結果について 資料5

- ・都市経営課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・都市経営係長：資料説明（「国民宿舎等」について説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：昨年の評価時期と今年の時期が違う理由は何か？
- ・係長：今年度から新たな指定管理期間となり、評価委員の選定も新たにしたことから、そこに時間を要したことが一因である。
- ・梶澤委員：評価結果の委員へのフィードバックの手法は？
- ・係長：郵送もしくはホームページで行っている。
- ・梶澤委員：指定管理者への評価報告の流れは？
- ・係長：町長への評価結果の報告後、担当課を通じて指定管理者へ伝える流れである。
- ・梶澤委員：総合評価のまとめは誰が行うか？
- ・係長：事務局が案を作成し、それをもとに委員会で協議、決定する流れである。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・係長：資料説明（「めむろ駅前プラザ」について説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「オ」を終了する。

カ 令和3年度総務経済常任委員会の抽出事業について 資料6

- ・委員長：資料説明（「意見交換会における総務経済常任委員会の見解」）。意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：この「見解」で了とする。
- ・中田委員：11月22日のミーティングなども踏まえて、案を整理した。時系列の後に「記書き」として2項目を整理した考えである。
- ・広瀬委員：記書きの2点目の「町としても主体性を発揮し、町民や」の「町民」の次に、「ニーズ」を加筆していただきたい。
- ・中田委員：ご意見を踏まえて一部修正したい。
- ・委員長：修正後の資料を御確認いただきたい。意見・質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」について委員からあるか？
- ・委員長：議長からあるか？
- ・委員長：事務局からあるか？

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年12月1日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充